

内閣参質二〇三第二六号

令和二年十二月十一日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員勝部賢志君提出「明治日本の産業革命遺産」の第四十二回世界遺産委員会決議の勧告に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員勝部賢志君提出「明治日本の産業革命遺産」の第四十二回世界遺産委員会決議の勧告に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の内容を含む平成三十年六月の第四十二回国際連合教育科学文化機関の顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産の保護のための政府間委員会（以下「世界遺産委員会」という。）の決議については、我が国が平成二十九年十一月に世界遺産委員会の事務局に提出した報告書を踏まえて同事務局が決議案を作成し、世界遺産委員会において採択されたものと承知している。

二から四までについて

御指摘の「関係者」とは、特定の者を指すものではないと承知しているが、主として世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の保全管理のために認識の共有を図る必要がある者と考えており、関係省庁、地方公共団体、構成資産の所有者や管理者を始め、国内外の専門家、地域の関係者、観光関係の事業者等と積極的な対話に努めてきた。

五及び六について

外交上の個別のやり取りについて明らかにすることは差し控えたい。なお、韓国政府との間では、日韓文化交流局長級協議を含め、平素から様々なやり取りを行ってきている。